



2024年8月9日

各位

会社名 株式会社山口フィナンシャルグループ  
代表者 代表取締役社長 CEO 椋梨 敬介  
(コード番号 8418 東証プライム市場)  
問合せ先 総合企画部長 五嶋 勇基  
(電話番号 083-223-5545)

期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）  
（グリーンボンド）の訂正発行登録書の提出に関するお知らせ

株式会社山口フィナンシャルグループ（以下、「当社」）は、2024年7月22日開催の取締役会において、250億円を上限とする期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（グリーンボンド）（以下、「本社債」）の発行を決議し、同日に発行登録書を提出しておりますが、本日、主に機関投資家を対象とした第10回債及び、主に個人投資家を対象とした第11回債の証券情報等を追記した訂正発行登録書を関東財務局長宛に提出いたしましたので、その概要につき、下記の通りお知らせします。なお、本社債については、2022年9月に策定した「株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」に基づいて発行する予定です。

記

1. 発行予定の本社債概要

社債の名称	第10回期限前償還条項付無担保社債 （実質破綻時免除特約及び劣後特約 付）（グリーンボンド）	第11回期限前償還条項付無担保社債 （実質破綻時免除特約及び劣後特約 付）（グリーンボンド）
発行予定額	50億円	200億円
各社債の金額	1億円	100万円
条件決定予定日	2024年8月30日	
利率 （仮条件）	① 当初5年：年1.100%～年2.100% ② 5年目以降：6ヶ月日本円タイボ ー+0.450%～1.450%	① 当初5年：年1.100%～年2.100% ② 5年目以降：5年国債金利+0.700% ～1.700%
払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
償還金額	各社債の金額100円につき金100円	

年限	10年（期限前償還条項付）	
募集の方法	国内での一般募集	
申込期間	2024年8月30日	2024年9月2日～2024年9月11日
募集の対象	主に機関投資家	主に個人投資家
担保/保証	無担保/無保証	
劣後特約	破産手続、会社更生手続、民事再生手続の開始等、劣後事由が発生した場合、元利金の支払は上位債務に劣後	
引受会社	大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村証券株式会社 SMB C日興証券株式会社 東海東京証券株式会社	大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村証券株式会社 SMB C日興証券株式会社 東海東京証券株式会社 ※ 大和証券株式会社は、ワイエム証券株式会社に、本社債の募集の取扱いを委託します。
振替機関	株式会社証券保管振替機構	
社債予備格付	A（株式会社格付投資情報センター（R&I））	

## 2. 「株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」の概要

資金使途	<p>本フレームワークに基づき発行された本社債の発行代わり金は、当社グループ銀行を通じて、以下の適格クライテリアを満たす新規または既存の融資に充当します。なお、既存の融資の場合は、該当する本社債の発行日から遡って3年以内に実行された融資に限ります。</p> <p>1. 再生可能エネルギー 以下に示す再生可能エネルギー発電事業（新規および既存事業）向け融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 太陽光発電</li> <li>ii. バイオマス発電（持続可能、または廃棄物由来の原料に限る）</li> <li>iii. 風力発電</li> <li>iv. 水力発電（発電容量25MW未満の事業に限る）</li> </ul> <p>2. グリーンビルディング 以下に示す認証を取得した、もしくは取得予定の①新規建物の建築・購入、または②既存建物の修繕・改築に関する事業向け融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. LEED：Gold以上</li> <li>ii. BREEAM：Excellent以上</li> </ul>
------	---

	iii. CASBEE : A ランク以上 iv. BELS : 4 つ星以上 v. DBJ Green Building : 4 つ星以上
外部評価	当社は、独立した外部機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）より、本フレームワークについて、以下原則等との適合性に関する第三者意見を取得しております。 ・ ICMA グリーンボンド原則 2021 ・ 環境省グリーンボンドガイドライン 2022 年版

※グリーンボンド・フレームワーク、第三者意見（セカンドオピニオン）の詳細は、当社ホームページ（以下、リンク先）をご参照ください。

<https://www.ymfq.co.jp/sustainability/esg.html>

### 3. 山口フィナンシャルグループのマテリアリティ

本件は、当社グループが特定した12のマテリアリティの中で「⑤省資源・省/創エネルギーへの対応」、「⑥大気汚染・気候変動への対応」の実現に資する取り組みです。

 地域社会・ 経済活性化への 取り組み	①人口減少・少子高齢化への対応 ②地域におけるイノベーション創出、 地域産業の成長サポート ③地域コミュニティとの連携強化 ④商品・サービスの安全性と品質向上	 環境保全への 取り組み	⑤省資源・省/創エネルギーへの対応 ⑥大気汚染・気候変動への対応 ⑦環境に配慮した商品・サービス開発
 役職員全員の 働きがいへの 取り組み	⑧人材育成・研修機会の創出 ⑨安心・安全な労働環境作り ⑩多様な人材の活躍 （ダイバーシティ&インクルージョン）	 強固な 経営基盤づくり への取り組み	⑪ガバナンス体制・内部統制の強化 ⑫経営の透明性向上と説明責任

以上

#### 【本件についてのお問い合わせ先】

（株）山口フィナンシャルグループ 総合企画部 なかみち 中道 ふじい 藤井

TEL 083-223-5545

ご注意 : この文書は、当社の社債発行に関して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書並びに発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。